

平成28年3月第3回亶理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成28年3月7日第3回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木 高行	2 番 渡邊 重益
3 番 小野 一雄	4 番 佐藤 邦彦
5 番 小野 典子	6 番 高野 進
7 番 安藤 美重子	8 番 渡邊 健一
9 番 高野 孝一	10番 佐藤 正司
11番 鞠子 幸則	12番 大槻 和弘
13番 百井 いと子	14番 鈴木 邦昭
15番 木村 満	16番 熊田 芳子
17番 佐藤 アヤ	18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐 藤 浄	企画財政課長	吉 田 充 彦
用地対策課長	佐 藤 雅 徳	税務課長	西 山 茂 男
町民生活課長	南 條 守 一	福祉課長	阿 部 清 茂
被災者支援課長	吉 田 美和子	健康推進課長	岡 元 比呂美
農林水産課長	齋 藤 幸 夫	商工観光課長	齋 義 弘
都市建設課長	佐々木 人 見	復興まちづくり課長	櫻 井 禎
上下水道課長	川 村 裕 幸	会計管理者兼会計課長	牛 坂 昌 浩
教育長	岩 城 敏 夫	教育次長兼学務課長	鈴 木 邦 彦
生涯学習課長	佐 藤 和 江	農業委員会事務局長	菊 地 和 彦
選挙管理委員会書記長	佐 藤 浄	代表監査委員	澤 井 俊 一

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第26号 平成28年度亶理町一般会計予算
- 日程第 3 議案第27号 平成28年度亶理町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第28号 平成28年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算
- 日程第 5 議案第29号 平成28年度亶理町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第30号 平成28年度亶理町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第31号 平成28年度亶理町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第32号 平成28年度亶理町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第 9 議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算
- 日程第10 議案第34号 平成28年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第35号 平成28年度亶理町工業用地等造成事業特別会計  
算
- 日程第12 議案第36号 平成28年度亶理町水道事業会計予算
- (以上11件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、17番 佐藤アヤ議員、1番 鈴木高行議員を指名いたします。

日程第 2 議案第 26 号 平成 28 年度亙理町一般会計予算から  
日程第 12 議案第 36 号 平成 28 年度亙理町水道事業会計予算まで  
(以上 11 件一括議題)

議長（佐藤 實君） 日程第 2、議案第 26 号 平成 28 年度亙理町一般会計予算から日程第 12、議案第 36 号 平成 28 年度亙理町水道事業会計予算までの以上 11 件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實君） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第 26 号 平成 28 年度亙理町一般会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、初めに議案第 26 号 平成 28 年度亙理町一般会計予算について説明いたします。

平成 28 年度亙理町一般会計、特別会計予算書をご準備いただきたいと思います。初めに、1 ページをごらんいただきたいと思います。

議案第 26 号 平成 28 年度亙理町一般会計予算。

平成 28 年度亙理町の一般会計の予算は、次に定めるところによるということで、第 1 条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 176 億 1,000 万円と定める。

なお、前年度と比較いたしまして、金額で 67 億 7,300 万円の減、率にいたしまして 27.8% の減となっております。

第 2 条、債務負担行為。

地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 3 条、地方債。

地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

第 4 条、一時借入金。

地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、20 億円と定めるものでございます。

次に、6ページをお開きください。

6ページ、最初に第2表、債務負担行為でございます。この事項の新庁舎基本設計・実設計業務委託料から、一番下段の平成28年度合併処理浄化槽設置資金融資あっせんに係る損失補填までの、ここに記載の7事業につきまして限度額を定めそれぞれの期間まで事業を行っていくものでございます。

続きまして、下の第3表、地方債でございます。起債の目的と限度額でございますが、臨時財政対策債3億7,200万円から消防施設整備事業債600万円までの3つの地方債のそれぞれの限度額でございますが、起債の方法、利率、償還方法につきましては、ここに記載のとおりとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第27号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（岡元比呂美君） 議案第27号 平成28年度亙理町国民健康保険特別会計予算。

平成28年度亙理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48億747万5,000円と定める。

これにつきましては、前年度と比べまして2,865万5,000円の減、率にいたしまして0.59%の減となります。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1億円と定めるとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第28号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算について、教育次長兼学務課長の説明を求めます。教育次長兼学務課長。

教育次長兼学務課長（鈴木邦彦君） それでは、議案第28号 平成28年度亙理町奨学資金貸付特別会計予算についてご説明を申し上げます。

10ページをお開きになっていただきたいと思います。

平成28年度亙理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ788万8,000円と定めるものでございま

す。

前年度と対比しまして、116万3,000円の減になっております。

よろしくご審議方お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第29号 平成28年度亘理町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは次のページ、予算書の13ページをお開きください。

議案第29号 平成28年度亘理町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

平成28年度亘理町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億3,993万9,000円と定める。

これにつきましては、前年度対比で11億3,834万5,000円の減ということでございまして、率にしますと35.8%の減となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定める。

続いて、16ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

事項、平成28年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金。期間は、平成29年度から平成31年度まで。限度額は17万1,000円ということでございます。

次に、平成28年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補填。期間は、平成29年度から平成31年度まで。限度額は300万円でございます。

続いて第3表、地方債。

起債の目的並びに限度額ですけれども、公共下水道事業債から公営企業会計適用

債までの限度額ということで、6億7,900万円を定めてございます。起債の方法、利率、それから償還の方法につきましては、表のとおりということでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第30号 平成28年度亶理町土地取得特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続いて、17ページになります。

議案第30号 平成28年度亶理町土地取得特別会計予算。

平成28年度亶理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ512万4,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして金額で8,000円の減、率にいたしまして0.2%の減となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第31号 平成28年度亶理町介護保険特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） それでは、議案第31号 平成28年度亶理町介護保険特別会計予算についてご説明します。

20ページになります。

平成28年度亶理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ29億7,969万7,000円と定めるものでございます。

前年度と比べまして、9,224万2,000円の増、率にして3.2%の増となります。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

23ページをお開きください。

第2表、債務負担行為。

事項につきましては、第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料

でございます。期間は平成29年度まで。限度額につきましては、372万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第32号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） それでは続きまして、24ページをお開きください。

議案第32号 平成28年度亙理町介護認定審査会特別会計予算。

平成28年度亙理町の介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ735万7,000円と定めるものでございます。

前年度に比ばまして額にして39万9,000円、率にして5.7%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算について、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） それでは、27ページをお開き願います。

議案第33号 平成28年度わたり温泉鳥の海特別会計予算。

平成28年度亙理町のわたり温泉鳥の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,265万7,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして、573万9,000円の増、率にいたしまして6.6%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第34号 平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（岡元比呂美君） 30ページをお開きいただきたいと思います。

議案第34号 平成28年度亙理町後期高齢者医療特別会計予算。

平成28年度亙理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。



第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億4,154万4,000円と定めるものです。

これにつきましては、前年度と比べまして498万2,000円の増、率にいたしまして1.48%の増となるものです。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第35号 平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続いて、33ページになります。

議案第35号 平成28年度亙理町工業用地等造成事業特別会計予算。

平成28年度亙理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億578万5,000円と定めるものでございます。

前年度と比較しまして、金額で6億4,930万3,000円の増、率にしまして142.2%の増となっております。なお、このことにつきましては今年度当初予算におきまして、アクアリザーブの土地売却収入を見込んで当初予算に予算化したものでございます。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 次に、議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、別冊で配付しております水道事業会計の予算書をごらんいただきたいと思っております。

予算書の1ページをお開きいただきます。

議案第36号 平成28年度亙理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条、総則。

平成28年度亙理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万1,800戸。

前年度対比では200戸の増、率にいたしまして1.7%の増を見込んでおります。

2号、年間総給水量、387万500立方メートル。

前年度対比で8万2,300立方メートルの増、率にいたしまして2.2%の増を見込んでおります。

3号、1日平均給水量、1万600立方メートル。

前年度対比で250立方メートルの増、率にいたしまして2.4%の増を見込んでおります。

4号、主要な建設改良事業でございますけれども、町道五十刈線配水管布設工事外、事業費予定額3億6,750万円。

前年度対比で、9,500万円の増、率にして34.9%の増となっております。増分の主なものでございますけれども、災害復旧事業費で荒浜地区では避難道路関連の荒浜大通線、それから江下線、荒浜築港線。交付金事業では、避難道路、町道五十刈線の水道管の布設。その他改良事業としましては、県道の荒浜港今泉線、逢隈地区外の道路改良工事合わせての布設、それから町内各路線に布設するものということでございます。

第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款事業収益9億2,950万1,000円。前年度対比で1,655万4,000円の増、率にして1.8%の増となっております。

支出。第1款事業費8億9,569万円。前年度対比で1,600万2,000円の増、率にして1.8%の増となっております。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6,518万8,000円は、当年度分・過年度分損益勘定留保資金1億6,518万8,000円、建設改良積立金1億円で補填するということでございます。

収入。第1款資本的収入3億1,948万7,000円。前年度対比で7,290万3,000円の増、率にして29.6%の増となっております。

支出。第1款資本的支出5億8,467万5,000円。前年度対比で9,394万2,000円の増、率にして19.1%の増となっております。

次の2ページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、亘理町水道配水管整備事業1億9,260万円、亘理町水道災害復旧事業370万円、計1億9,630万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の平成28年度施政方針及び議案第26号から議案第36号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

11番。鞠子幸則議員、登壇。

〔11番 鞠子幸則君 登壇〕

11番（鞠子幸則君） 11番、鞠子幸則です。

総括質疑を行います。

新年度予算における新規事業について。

平成28年度、①「安全」と「安心」を確保するまちづくり、②「暮らしやすさ」と「亘理らしさ」があふれるまちづくり、③「なりわい」と「にぎわい」のまちづくりのそれぞれの分野での主な新規事業は何か、答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、お答えいたします。

新年度予算における新規事業につきましては、町長が平成28年度施政方針において、主要な施策の概要として亘理町震災復興計画に基づく、1番目が「安全」と「安心」を確保するまちづくり、2点目として「暮らしやすさ」と「亘理らしさ」があふれるまちづくり、3点目として「なりわい」と「にぎわい」のまちづ

くり、この3本の柱別に説明を申し上げたところでございますが、改めまして鞠子議員のご質問にお答えしたいと思います。

初めに、「安全」と「安心」を確保するまちづくりにおきましては、安全で安心な防災まちづくりを推進するため、自主防災組織等の防災力向上のために必要な発電機や拡声器等の資機材整備に対する亘理町防災資機材整備事業補助金を新設し、その活動を支援してまいります。また、「消防団装備の基準」等の改正に伴い、消防団員の活動服を新基準のものに更新するほか、老朽化した消防小型ポンプ積載車4台の更新や消防水利の不足している地域へ防火水槽や消火栓等の新設整備を進めてまいります。

さらには、老朽化している倉庭住宅の屋根改修並びに解体工事を行うほか、防災拠点として必要不可欠となる役場庁舎の早期建設に向けて役場新庁舎と保健福祉センター建設の基本設計及び実施設計業務を進めるとともに、公共ゾーン内への防災広場整備並びに公共ゾーン南側の道路改良事業を進めてまいります。

次に、2点目の「暮らしやすさ」と「亘理らしさ」があふれるまちづくりにおきましては、初めに教育環境の整備・充実についてですが、学校でのいじめが大きな社会問題となっていることから、亘理町いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に進めていくほか、震災の影響により児童・生徒の生活環境や教育環境にも大きな変化が生じており、不登校を初め、いじめ、暴力行為、家庭内での児童虐待等など、児童生徒が抱える諸問題や生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を持つスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、教育相談体制の整備充実を図ってまいります。

生涯学習・生涯スポーツ活動の充実に関しましては、B&G海洋センター艇庫の災害復旧工事、さらには現在鳥の海公園陸上競技場を災害復旧事業で整備中ではありますが、この陸上競技場内サッカー場を公益財団法人日本サッカー協会等の助成金を活用し、人工芝グラウンドとして整備を進めていく予定であります。また施設の適切な維持管理を行うとともに、各施設の老朽化等に伴う修繕を行ってまいります。今後町で管理する公共施設全体の老朽化対策に係る財政負担の軽減・平準化や施設の適正配置を検討していくため、公共施設等総合管理計画策定業務を進めてまいります。

保健・福祉・医療の健康まちづくりの推進につきましては、新規事業として病児保育施設を整備し、平成29年度の開設を目指すほか、子供及び保護者等が保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような必要な支援を行う利用者支援事業等を実施してまいります。

また、昨年10月に定員35名で開所した中町児童クラブについて、4月1日から社会福祉法人宮城県社会福祉事業協会に対し管理・運営を指定管理者制度により委託するほか、喫緊の課題となっている待機児童の解消につなげるため、地域型保育事業入所児童措置費として、私立保育園の運営に要する経費の一部を助成し支援してまいります。

最後になりますが、3点目の「なりわい」と「にぎわい」のまちづくりにおきましては、津波で被災した荒浜漁港貯氷施設の復旧事業に対して一部助成するほか亘理地区の商店会において設置した街路灯が老朽化していることなどから、LED化等の改良及び撤去事業に対する補助金を新設し、支援してまいります。

また、平成28年度は北海道伊達市とのふるさと姉妹都市締結35周年を迎えることから、今後さらに交流を深めるため、臨時町民号の運行を計画しております。

以上が、平成28年度に新規で取り組む主な事業であります。

議長（佐藤 實君） 鞠子幸則議員。

11番（鞠子幸則君） 2回目の質疑を行います。

2点です。亘理町防災資機材整備事業補助金、これは要綱があるのかどうか、まず1点目。2点目は防火水槽、消火栓の設置ですけれども、これはどの地域に設置するのか、まず答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐藤 浄君） それではまず、1点目の資機材整備事業補助金の要綱でございませうけれども、これについては策定してございます。

それから2点目の防火水槽、消火栓の場所ですけれども、まず防火水槽につきましては、旭台区でございます。その場所については中央公園に設置を計画しております。消火栓につきましては、町内2カ所を予定しておりますけれども、具体的な場所につきましては今後消防団と協議の上決定するということで、現時点では具体的な場所については未定でございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 鞠子幸則議員。

11番（鞠子幸則君） わかりました。3回目の質疑に入ります。

今説明がありましたけれども、新しい事業で伊達市との35周年の姉妹都市締結のための臨時町民号を行うということで、具体的にいつで何名、補助金はどうなっているのか。

もう1点目、荒浜地区の水産加工流通施設の用地ですけれども、これは新規事業ではないのか、この2点の答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 1点目の臨時町民号についてお答えします。

最初に経緯を申し上げますと、JR常磐線の利用促進それから増発などを目的に昭和57年2月に第1回目の町民号が運行されまして、亘理町民の方々が日本各地に足を運んでおります。平成18年度以降については、JR東日本がその趣旨を受け継いで事業を継続してまいりましたが、震災の影響により、平成22年の10月以降休止しております。そういった中で、JR北海道から平成28年3月26日に北海道新幹線新青森・新函館北斗間の開業が予定されております。それで、この開業を契機に震災から5年という節目ということで、先ほども説明申し上げました伊達市と締結してから35周年を迎える28年度におきまして、北海道伊達市を目的地として町民号を臨時に実施したいと考えております。

旅行期間については、今現在予定ですが28年の4月7日から9日、2泊3日で予定しておりまして、参加費については、亘理駅発ということで旅行代金が約10万円でいわゆる9万円を負担していただくと、1人当たり町から1万円の助成を今のところ考えております。募集人員については100名で予定しております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 水産加工流通施設の誘致であります。こちらにつきましては水産業共同利用施設復興整備事業ということで、平成27年度からの事業でございます。平成27年度におきましては、公募を行いまして1社の応募がありましてその事業費が確定をいたしましたので、今議会最終日になりますが、追加の明許繰越をいたしまして、平成28年度において整備をしていくものでございます。

以上でございます。

11番（鞠子幸則君） わかりました。終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、鞠子幸則議員の質疑を終結いたします。

次に、10番。佐藤正司議員、登壇。

〔10番 佐藤正司君 登壇〕

10番（佐藤正司君） 10番、佐藤正司でございます。

私は、通告のとおり1問、平成28年度の予算と事業についての総括質疑を行います。

今年は震災復興計画の発展期へと移行するとともに、第5次総合発展計画スタートの重要な年であると施政方針を述べられましたが、新年度予算編成に当たり以下3点のことについてお伺いをいたします。

まず1つ、新年度の最重要課題は何か。

2つ目、陸上競技場の整備計画について。

3つ目、鳥の海湾防災緑地整備事業計画についてをお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） まず、1点目の新年度の最重要課題は何かについて、お答えしたいと思います。

新年度の最重要課題につきましては、町長の施政方針にもありましたとおり、東日本大震災からの一日も早い復興の完遂であります。亙理町震災復興計画の進捗状況としては、復興事業143事業のうち138事業が着手済みとなっており、事業着手率は96%を超えております。平成27年度末ではこのうち101事業が完了し、率にしますと70%を超える見込みであります。

これまで、いちご団地の完成を初め、防災集団移転先団地の土地の引き渡しの完了、計画した全ての災害公営住宅の完成、さらには被災した小・中学校、保育所・児童館の現地復旧完了など、復興が目に見える形となってきたところでありますが、今後一日も早い復興の完遂へ向け、現在進めている避難道路5路線の整備を初め、防災公園や防災広場整備といった各種復興事業の早期完成に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） それでは、2点目の陸上競技場の整備計画についてお答えいたします。

鳥の海公園は、さきの東日本大震災の津波の影響により、公園施設の全てが流出し壊滅的な被害を受けたことから、国の災害復旧事業を活用し復旧するものでございます。災害復旧事業では、被害を受けた施設の従前の効用を復旧させるための原形復旧が目的となっております。

鳥の海公園内にありました陸上競技場、サッカー場及び野球場につきましては、平成26年度に災害査定を受けており、その際には、既に避難道路として整備が決まっておりました町道荒浜大通線のルートと重複していることや、災害危険区域内土地利用計画に基づき横山地内に移転を計画していたことから、国と協議を重ね現位置では復旧不適當の判断により、同じ災害危険区域ではあるものの横山地内の農地を盛り土造成し、被災前と同規模で復旧するものでございます。

整備計画地周辺には、避難丘の機能を有する防災公園や避難道路の町道荒浜大通線、二線堤としての県道荒浜港今泉線が整備されることから、利用者の安全性及び利便性を高め、避難が容易にできるものとしてと考えております。

整備計画地には、現在震災関連の発生土が仮置きされておりますが、発生土の運搬工事に着手していることから、平成28年度に陸上競技場、サッカー場及び野球場の災害復旧工事を発注して、平成29年度末の完成を目指して鋭意努力してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） それでは、3点目の鳥の海湾防災緑地整備事業計画についてご説明申し上げます。

鳥の海湾防災緑地整備事業につきましては、亘理町震災復興計画に基づき、津波防災対策の多重防御施設として鳥の海湾防潮堤の背後地へ盛り土等によりT P 5メートルを確保し、整備することと位置づけられております。

昨年12月定例会において、鳥の海湾の北側の一部の用地購入費として補正予算を計上いたしました。平成28年度当初予算については、北側区域で荒浜第2配水機場から鏡川排水路までの残りの農地や宅地の用地購入費として計上いたしました。

今後の事業計画概要について、また必要性について、地域住民の皆様へ説明していくものでございます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。



10番（佐藤正司君） 1問目の新年度予算でございますけれども、復興完遂は大変重要なことであろうかと思えます。今後はさらなる発展を遂げて、新たな魅力と活力のある地方創生、復興・創生期間に入っていくわけでございますが、ここで一番懸念されますのが、高齢化の進行と少子化による人口減少であります。特に、経済成長さらには社会保障制度を含めた税収減等も含めて、将来に対する大きな懸念材料となってきておりますので、この対策として新たな人の流れの呼び込み、雇用確保と定住化の取り組みについて、お伺いをいたします。

2つ目の陸上競技場の整備についてでございますが、災害復旧事業の原形復旧ということの回答でございますけれども、今回の災害復旧事業で新しく陸上競技場を整備するわけでございますので、公認大会が行われる第4種公認競技場としての整備が必要であると思っておりますが、その辺の考えをお伺いをいたしたいと思えます。

3問目の鳥の海湾の防災緑地整備事業でございますけれども、多重防御としてTP5メートルの確保をする事業だということで、今回鳥の海湾の北側、鑑川の水路までの残りの用地の宅地を取得するというわけでございますが、今後その用地の面積と単価、さらには鳥の海湾といえは長瀬浜周辺もあるわけでございます。この辺の用地の購入はどうなるのか、お伺いをいたします。

以前から、この鳥の海湾整備事業は大変関心が高いわけでございますので、いろいろと質問をしているわけでございますが、総額約40億円かかるということで、そしてまた復興交付金対象外事業というふうなことの説明がございます。そういうことから、ほかの補助事業を探しながら事業推進をするというような回答がございました。復興交付金事業なのか効果促進事業などを活用した事業補助なのか、その辺についてお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 雇用創出の具体的な施策といたしまして、まずは本町の商業機能の充実に向けまして、自宅兼店舗の改装や新規事業者への支援を今後とも行っていくということでございます。

特に、空き店舗となっている施設の活用に努めまして、担い手の育成や雇用の創出の推進、さらには流入人口の拡大ということで、体験型漁業等による水産業のさらなる活性化を図りながら、その体験を契機といたしまして就業に結びつくよ

う定期的なもの、または日常的なイベント等を実施してまいりたいと思っております。

さらに、企業誘致にも今後とも力を入れるようにしてまいります。雇用機会の拡大を図るとともに、企業からの求人、求職のマッチングの強化、さらにはシルバー人材センターと連携いたしまして、若者だけではなく一旦は第一線を退かれた高齢者の方も含めた就職の円滑化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） 2点目の陸上競技場の公認のお話だったと思うんですけども、先ほどお答えしたように陸上競技場、野球場とも災害復旧事業による整備を考えていることから、原状の復旧が基本となっております。

おっしゃるように、こちらの整備予定の陸上競技場は公認陸上競技場及び長距離競走路並びに競走路規程第3条に上げられている第4種には該当すると思われませんが、4種の整備をした限りには、ただの練習場とかそういうものに使ってはよさが出てこないと思うんです。周辺の整備等をもう少し考えていかなければ、公式の試合等を開催するにはちょっと難しい状況にあるかと思われま。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 農林水産課長。

農林水産課長（齋藤幸夫君） 用地取得面積でございますが、1万2270.85平方メートルになりまして、今回は水田がそのうち9673平方メートルでございます。購入単価につきましては、平米当たり300円ということで試算しております。宅地につきましては2652.85平方メートルで、こちらにつきましては平米6,000円ということで試算をしております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、先ほどお話のあった長瀬周辺、新海岸でよろしいんですか。（「はい」の声あり）長瀬周辺のいわゆる新海岸の土地につきましては、今現在民間の企業によります太陽光発電の進出ということで、何社か声がかかっておりまして、町としましては震災復興の事業ではなくて、そういった民間企業がその土地で事業を推進するための土地購入ということで、何社かとお

話を進めております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤正司議員。

10番（佐藤正司君） 3問目になりますけれども、陸上競技場は震災前まで全国の高校駅伝宮城県予選会が開催されております。陸上競技場が完成した暁には、公認コース、亘理路と言うんでしょうか、高等学校陸上競技大会の宮城県予選会が再び開催できるような環境も必要かと思うわけでございますので、その辺も十分検討していただければと思うところでございます。

3問目の鳥の海灣でございますけれども、この前新聞に載ったわけです。海の眺望、防潮堤遮る。亘理鳥の海、海拔3.6メートルに復旧整備というように2月14日の河北新報に掲載されたわけでございます。

要は、震災前は周遊して眺望を楽しめる観光スポットだったのが、津波防御で高くした結果、景勝地の鳥の海の眺望を見ることができなくなったという不満が出されたということが出ておりました。これについて、荒浜区長会から防潮堤の集落側を並行している道路のかさ上げ等々で視界を保つように、町に要望書が出されているかと思うわけでございますが、この辺の要望も酌んで、地域住民はここに未来永劫これからも鳥の海と共生して生活していくわけでございますので、この辺も十分考慮されて整備計画を進めていくべきだと私は思うんですが、その辺についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 鳥の海灣堤防の道路のかさ上げでございますが、これについては議員がおっしゃるとおり、さきに荒浜地区の区長会で要望がありました。その堤防の道路につきましては、いわゆる堤防の管理用道路ということで宮城県が現在管理しております。そこで、現在国と県と町でそれぞれの所管課が集まり検討会を立ち上げたところでありまして、今後の対応方法等についてこれから検討することとしております。

ちなみに、国につきましては東北農政局の農村振興部の防災課、同じく東北農政局の亘理・山元土地改良建設事業建設所、いわゆる亘理土地改良区の2階ですね、それから県の農林水産部の農村振興課、町におきましては農林水産課、復興まちづくり課、企画財政課で今後検討を予定しております。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（佐藤和江君） ただいま佐藤議員がおっしゃったように、以前は公認のマラソンコースを取得しております、この取得については平成5年から亙理町で公認コースということでマラソンコースを設定しております。その後、5年ごとに更新しまして平成20年まで更新の手続はしてはしておりましたが、ご存じのように震災以降はそちらのほうはもちろんコース的には無理なので、そのままになっております。

ただ、議員もおっしゃるように、こちらの公認のマラソンコースについては亙理町の震災復興計画の中にも入っていますので、いろいろとコースを見てみたんですけれども、やはり従前のコースが一番適しているのではないかという内部の話なんです、今後は県道になっております荒浜から山元町ですね、県道の工事が終わるのに合わせまして、陸連の関係とかそちらのほうと協議をしまして、工事が終わった際には再度コースの公認の申請をしまして、またにぎやかな交流人口の増を図るような方向で担当としては考えております。

以上でございます。

10番（佐藤正司君） 以上で終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤正司議員の質疑を終結いたします。

次に、3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番、小野一雄であります。

私は、総括質疑として下水道事業についての1点について質問いたします。

町長の施政方針の「安全と安心を確保するまちづくり」の政策の中に、インフラ整備と水道事業についてという項目があるわけですが、その中に浜吉田駅周辺地域や高屋地区を初めとする整備区域の拡大、さらには面整備を推進し、下水道の普及率向上に努めるとあります。この関係については、過日全員協議会で説明がありました「公共下水道全体計画の見直し」を考えますと、どうも何か違うんじゃないかなというような関係から、これについて関連性を含めてどのように取り組むのかというのが1点であります。

また、2点目といたしまして、合併浄化槽による効率的な汚水処理施設の整備に

については今後どのように取り組んでいくのかというこの2点について、まずお伺いをいたします。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、小野議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、本町の汚水処理に関しましては、公共下水道事業及び合併処理浄化槽整備事業において進めているところでございます。

質問にございますけれども、現在整備を進めている地区に関しましては引き続き面整備を実施してまいりたいというところですが、今後は人口密度の低い地域での整備が中心となっていくことから、過日、全員協議会等で説明申し上げましたけれども、経済比較を基本としつつ公共下水道と合併処理浄化槽のそれぞれの特徴、それらを比較しながら、地域特性や人口減少等の社会情勢の変化に対応した効率的かつ適正な処理区域の設定を行いまして、今後10年程度での汚水処理の概成を目指してまいるところでございます。これにつきましては、先ほども申しましたけれども、今現在行っている整備についてはそのまま継続して行う、それから基本計画の見直しということで、平成28年度の中で住民説明会、それからパブリックコメント等をいただきながら、区域の設定をしながら定めていくというところでございます。

続いて、2点目の合併処理浄化槽の効率的な汚水処理施設整備ということでございますけれども、これにつきましては、これまで同様合併処理浄化槽を設置する際の整備事業補助金、単独処理浄化槽の撤去工事の事業補助金、それから合併処理浄化槽の維持管理補助金ということで、交付を行ってまいります。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進につきましても、広報活動によりまして普及啓発ということで活動を行っていくところでございます。

以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 課長の答弁については理解できるわけではありますが、28年度の下水道事業については約20億3,900万円ですね、膨大なものであります。また、起債残高についても約87億円だということで、前回いろいろ説明がありました。亘理町は上水道、下水道含めて高いと、水道料金が低いと耳にするわけであります。これらについてどのように考えておるのか、ひとつお伺いしたい。

それからもう一つは、これと関連しまして、今後互理町として若者の定住化促進という大きな目標があるわけでありますが、こういった関連を含めると、料金改定を今後やっぱり検討せざるを得ないのではないかという考えが私はあるわけですが、この点についてどう考えておるのか、ただしたいと思います。

それからもう1点、1項目めの関連であります、要するに町内の事業者がどんどん公共下水道を引っ張っていった場合に、町としての考えと逆行するような考えになるのではないかという懸念があるわけであります。こういった部分についてのメンテナンスを含めた考え、この辺はどのように考えておるのかお伺いします。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） まず、料金の問題ということでございますけれども、全体計画の見直しの中でもお話ししております。それから水道事業、下水道事業あわせてなんですけれども、先ほどもお話ししましたけれども、まず日本国全体におきましての人口減少に伴うところによります水道料金の減収、それに付随します公共下水道の処理料金の減少というところが問題として出てきております。今のところ言えますのは、単純な話として料金を下げるところはなかなか厳しいのかなというところでございます。ただ、だからといって上げるというのも難しい問題というところで、この辺は今後十分検討を重ねながらやっていくというところでございます。

あわせて定住化の問題ですけれども、今お話ししたように上げる下げるの話がまず極端なことを言えばできないものですから、十分検討しながら図っていきたいということでございます。

それから、事業者が公共下水道に接続して維持管理というのはどういったようなお話なんですか。いわゆる公共下水道に接続すれば、通常の下水道管の維持管理については町が行うというようところで事業者の負担にはならない、下水道料金にははね返りますけれども下水道管の維持管理については町が行うというようところでございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） それと関連しまして、要は下水道管を布設しました、例えば町として定期的なマンホールの点検とかいろんな作業があるわけですね、保全管理と

いますか。こういった部分は、保全委託料といますか、そういったものを取るといった考えがあるのかどうか、あるいは故障した場合についてもその部分についてはどのように考えておるのか、まずここだけお伺いします。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） 通常の下水道管の維持管理につきましては、管の清掃等については毎年予算をとりながら定期的に行っているところでございます。それから、ところどころにマンホールポンプというのがございます。それらにつきましても、定期点検それから清掃、これも年間を通じて定期的に予算をとりながら行っているところでございます。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

次に、1番。鈴木高行議員、登壇。

〔1番 鈴木高行君 登壇〕

1番（鈴木高行君） 1番、鈴木高行です。

私は、亘理町は災害公営住宅の整備については大変進んでいると、そのようなお話を皆さんの前でしておりますけれども、実際整備が全部終わって477戸の災害公営住宅が整備されたと、そのうち集合住宅が380戸、戸建てが97戸。しかし、2月23日の全員協議会の説明で、都市建設課から入居募集状況についてお話がありました。その中で、空き住戸が集合住宅の中に85戸ありますということで、随分募集の回数もやっているようだけれどもそれが埋まらないということで、2月23日現在で22.4%の率であいていると。これらが、亘理町の努力もあるんですけども、なかなか被災者に対してのPR不足とか生活の改善とかいろいろあって埋まらないのはわかるんですけども、財政に及ぼす影響も大変なことなのかなということを感じて、今回総括で取り上げました。

そこで、1点目の災害公営住宅の維持管理費用、多分今は公社あたりに委託して維持管理をしているんだと思いますけれども、これらについての費用、そして収入としては入居者の家賃収入、多分低所得者には国庫補助とか何かもあるんだろうと思います。それらを含めると477戸が全部入った場合の総収入、国庫補助そういうものを合わせると、どのぐらいになるのか。

2番目として、そのうちの空き戸数85戸分、これらの負担、収入減、国庫補助の収入減はどのぐらいになるのか。

3番目として、この85戸の空き住戸がどのぐらい続くかわからないけれども、互理町の単独事業としてこの空き住戸を維持していくためにはどのぐらいの費用負担が伴うのか、そういう面についてまずお答え願います。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） それでは、災害公営住宅の維持・管理についてということで、まず1点目、災害公営住宅の維持管理に要する収入内訳についてということでございますけれども、現在互理町の町営住宅につきましては、平成26年8月に公営住宅法第47条に規定する管理代行を導入し、委託先である宮城県住宅供給公社が家賃の納入事務や施設の維持管理を行っているところでございます。災害公営住宅の維持管理に要する費用の収入内訳は、入居者からの家賃収入と共益費を主に充てております。具体的には、給水施設や消防設備などの全体的な維持管理に要する費用は貸し主である町が負担し、一方エレベーターや廊下・階段の共用部の電気料については入居者の方の負担となっております。

次に、2点目の空き住戸の維持管理費用はどれぐらいなのかということで、空き住戸に係る維持管理費用につきましては、共益費で賄うべきエレベーターや廊下・階段の共用部の電気料のほかに、災害公営住宅については気密性が高い構造となっていることから24時間換気システムを設置しているため、その電気料が必要となります。24時間換気システムの電気料は、月額で1戸当たり約1,800円の支出となっております。

現在、空き住戸が85戸ありますが、新しい入居者がおらずこのまま85戸が空き住戸として継続するものとする、共用部及び24時間換気システム合わせて1戸当たり月額4,800円となることから、平成28年度の空き住戸に対する維持管理費用は、年間489万6,000円程度になると思われまます。

次に3点目でございますが、空き住戸分の維持管理負担については、今申し上げましたとおりエレベーターや廊下・階段の電気料と24時間換気システムの電気料が町単独費の支出となります。金額的に軽微な負担ではありませんので、現在空き住戸解消のために広域的な募集を行い、一日も早く全戸が入居となるように努力してまいりたいと考えておるところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1番（鈴木高行君） 477戸全部が埋まった場合の家賃収入そして共益費を合わせると幾



らになるか、そして85戸分が空き部屋になると減収が幾らになるか、今計算できないと私は思っているんですけれども、大体おおよその金額で平均単価がこの辺で示されていましたけれども、1万3,000円と1万6,009円ですか、戸建てのほうですね、共益費と合わせると家賃収入が約1億円ぐらいになるのかなと。そして低所得者に対する国庫補助がどのぐらいあるかわかりませんが、20%か30%あれば、全部埋まれば多分1億3,000万円ぐらいの収入が出てくる、ところがそこから85戸分が抜けるんだよと、それは町負担になると、これが大体この平均からいっても、集合住宅だと1戸当たりの家賃が1万3,271円という報告ですけれども、これの85掛ける12カ月分、そして共益費分を掛けると大体おおよそ幾らになるんですかね、1,500万円ぐらいになるのかな、単年度でいくと。このぐらいが町負担になってくるという話になって、そのほかにプラスかさ上げ分の国庫補助分も町が出さなければならないということになるわけですね。それが、あきがあるために財政的には約1,700万円ぐらいを使っていないところに町が単独で出さなければならないと。確かに苦しい募集状況ですけれども、そういう影響も出てきているということなんですよね、完成したけれども空き家があるということは。

この前、県議会の災害特別委員会が視察に来たときに、町長は空き家については心配していないというような話を挨拶の中でしていましたけれども、実際に全然収入が入ってこなくて単年度で1,700万円ぐらいの町負担の支出が出ていくわけです。これが何年続くかはまだわかりません。その辺の財政負担について、今後どのように考えているかひとつ伺います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 鈴木議員のおっしゃるとおり、1,700万円の単費支出、これについてはあくまで85戸そのままの状態での試算だと思います。今後について、極論になろうかと思えますけれども、空き住戸85戸分を早期に埋める方策が一番かなと。やはり財政に少なからず影響が出てきますので、空き部屋の早期に埋まるような工夫、広報、そういうものを考えていきたいと思えます。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

1 番（鈴木高行君） なかなか大変なのはわかるんですけれども、前に新聞を読んだときに、町長はこの災害公営住宅に法的な改正があって、何年か後には一般の公営住宅と同じような扱いになるんじゃないかというような話もちよっと耳にしたんで

すけれども、そのようないい話があれば一番いいですね。募集を災害に限らず全戸から募集すればいいと、そういう状況になるのはいつかわかりませんが、そういう法の抜け道というか、国でもやっぱりどこかにいろんな抜け道があって、被災者だけを対象にした災害公営住宅なのか、それをいつまでもやっていくのか、どこかで解除されて一般の公営住宅法が適用になって一般の方にも募集をかけられる、そのときにやっぱり人口定住化ということを考えれば、若い人、子供がいる人を優先的に入れるとか、そういうような特典を設けた町独自の対策として定住化にこの災害公営住宅を使うとか、そのような発想も一つは近いうちに必要になってくるのかなと私は感じているんですけれども、やっぱり余らせておいたら1銭にもならないで管理費だけがかかるわけですね。それをどこかでクリアするための法の抜け道を探して、どこかにかけ合ってみて、その対策方法として定住化に使うとか若者が入ってくるように使うとか、その分を町が負担して入りやすくするとか、そのような考えは町長は持っていないですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（齋藤 貞君） 先日の報道にあったとおり、恐らくまだ全地域で4割までっていないと思います。ですから、今現在やっぱりこの目的というのは被災者のためにやったもので、あくまで今度は町内から町外あるいは全域に広めているわけです。ですから、私が県の方々がいらしたときに心配していないですと言うのは、逆に積極的に今までやっていいのかどうかということのほうが、むしろ心配だったものです。それで、もともと今回のあれはあくまでも契約で着工したわけなんです。ですから、新聞報道を見て私が大変憤りを感じているのは、彼らはただ言うだけなんです。今回のあれというのは、実際の建設をする場合は当然やっぱり希望した方と契約しますよね、今回契約というのは一切していないわけです。ですからよく行政がずさんだという指摘をマスコミがやっていますけれども、それに対しては非常に憤りを感じています。

前に担当からも答弁したと思うんですけれども、これから町外の人たちに向けてアピールしていきますから、この辺が十分私は目算があると踏んでいますし、今企画財政課長が言いましたようにいろんな方策をとりまして、まずもって町外の被災者の方々に、特にこの互理のよさも合わせて、広くアピールしていきたいと思っております。

1 番（鈴木高行君） 以上で終わります。

議 長（佐藤 實君） これをもって鈴木高行議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第26号から議案第36号までの11件については、本町議会の先例により議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第36号までの11件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りいたします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思います。

委員長に鞠子幸則委員、副委員長に小野典子委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に鞠子幸則委員、副委員長に小野典子委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第26号から議案第36号までの11件については、会議規則第45条の規定により、3月14日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第36号までの11件については、3月14日までに審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

明日3月8日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11時17分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 実

署 名 議 員 佐 藤 ア ヤ

署 名 議 員 鈴 木 高 行